

第6号

専 決 処 分 書  
令和元年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和元年度沼田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ231,643千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,836,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年3月31日

沼田市長 横山公一



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		4,329,832	△181,130	4,148,702
	1 県補助金	4,329,831	△181,130	4,148,701
5 繰入金		471,030	△55,514	415,516
	1 他会計繰入金	421,099	△5,583	415,516
	2 基金繰入金	49,931	△49,931	
7 諸収入		35,109	5,001	40,110
	3 雑入	15,104	5,001	20,105
歳 入 合 計		6,068,641	△231,643	5,836,998

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		39,696	△1,957	37,739
	1 総務管理費	33,308	△1,309	31,999
	2 徴税費	6,351	△648	5,703
2 保険給付費		4,226,161	△199,956	4,026,205
	1 療養諸費	3,591,458	△135,130	3,456,328
	2 高額療養費	608,662	△56,962	551,700
	3 移送費	30	△30	
	4 出産育児諸費	21,011	△6,784	14,227
	5 葬祭諸費	5,000	△1,050	3,950
6 保健事業費		76,534	△153	76,381
	2 特定健康診査等事業費	43,941	△153	43,788
9 諸支出金		19,656	△4,019	15,637
	1 償還金及び還付加算金	19,256	△3,622	15,634
	2 指定公費負担医療費立替金	400	△397	3
10 予備費		40,000	△25,558	14,442
	1 予備費	40,000	△25,558	14,442
歳 出 合 計		6,068,641	△231,643	5,836,998

# 令和元年度

## 沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に関する説明書

### 添付書類

○ 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

2 歳入

3 歳出



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	4,329,832	△181,130	4,148,702
5 繰入金	471,030	△55,514	415,516
7 諸収入	35,109	5,001	40,110
歳入合計	6,068,641	△231,643	5,836,998

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	39,696	△1,957	37,739				△1,957
2 保険給付費	4,226,161	△199,956	4,026,205	△197,568			△2,388
3 国民健康保険事業費納付金	1,666,563		1,666,563	16,438			△16,438
6 保健事業費	76,534	△153	76,381				△153
9 諸支出金	19,656	△4,019	15,637			2	△4,021
10 予備費	40,000	△25,558	14,442				△25,558
歳 出 合 計	6,068,641	△231,643	5,836,998	△181,130		2	△50,515

2 歳入

(款) 3 県支出金  
(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	4,329,831	△181,130	4,148,701	1 普通交付金	△197,568	普通交付金
				2 特別交付金	16,438	特別調整交付金分（市町村分） 県繰入金（2号分）
計	4,329,831	△181,130	4,148,701			

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	421,099	△5,583	415,516	3 出産育児一時金繰入金	△4,522	出産育児一時金繰入金
				5 職員給与費等繰入金	△1,061	職員給与費等繰入金
計	421,099	△5,583	415,516			

(款) 5 繰入金  
(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国民健康保険基金繰入金	49,931	△49,931		1 国民健康保険基金繰入金	△49,931	国民健康保険基金繰入金
計	49,931	△49,931				

(款) 7 諸収入  
(項) 3 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 一般被保険者第三者納付金	3,000	2,849	5,849	1 一般被保険者第三者納付金	2,849	一般被保険者第三者納付金
5 一般被保険者返納金	100	2,295	2,395	1 一般被保険者返納金	2,295	一般被保険者返納金
7 雑入	1,143	△354	789	1 療養費等の支給に係る国が支払う一部負担金等の一部に相当する額	△398	療養費等の支給に係る国が支払う一部負担金等の一部に相当する額
				5 不正利得加算金	44	不正利得加算金
9 その他返納金		211	211	1 その他返納金	211	その他返納金
計	15,104	5,001	20,105			

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	31,872	Δ1,309	30,563				Δ1,309	7 賃金 12 役務費	Δ669 Δ640	◎一般管理費 Δ1,309 ○一般管理費 Δ1,309 7 臨時雇上賃金 Δ669 12 共同電算処理手数料 Δ278 第三者求償事務手数料 Δ95 移設手数料 Δ119 レセプト電算業務手数料 Δ148
計	33,308	Δ1,309	31,999				Δ1,309			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 賦課徴税費	6,351	Δ648	5,703				Δ648	12 役務費	Δ648	◎賦課徴税事業 Δ648 ○賦課徴税費 Δ648 12 口座振替手数料 Δ227 コンビニ収納手数料 Δ421
計	6,351	Δ648	5,703				Δ648			

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

(款) 2 保険給付費  
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般被保険者療養給付費	3,556,213	△133,819	3,422,394	△138,089 (県) △138,089			4,270	19 負担金、補助及び交付金	△133,819	◎一般被保険者療養給付費 ○一般被保険者療養給付費 19 一般被保険者療養給付費	△133,819 △133,819 △133,819
2 退職被保険者等療養給付費	2,246	△835	1,411	△879 (県) △879			44	19 負担金、補助及び交付金	△835	◎退職被保険者等療養給付費 ○退職被保険者等療養給付費 19 退職被保険者等療養給付費	△835 △835 △835
4 退職被保険者等療養費	49	△43	6	△44 (県) △44			1	19 負担金、補助及び交付金	△43	◎退職被保険者等療養費 ○退職被保険者等療養費 19 退職被保険者等療養費	△43 △43 △43
5 審査支払手数料	9,848	△433	9,415	△548 (県) △548			115	12 役務費	△433	◎審査支払手数料 ○審査支払手数料 12 医療費審査支払手数料	△433 △433 △433
計	3,591,458	△135,130	3,456,328	△139,560			4,430				

(款) 2 保険給付費  
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般被保険者高額療養費	607,623	△56,536	551,087	△57,550 (県) △57,550			1,014	19 負担金、補助及び交付金	△56,536	◎一般被保険者高額療養費 ○一般被保険者高額療養費 19 一般被保険者高額療養費	△56,536 △56,536 △56,536

2 退職被保険者等高額療養費	535	△322	213	(県) △324 △324			2	19 負担金、補助及び交付金	△322	◎退職被保険者等高額療養費 △322 ○退職被保険者等高額療養費 △322 19 退職被保険者等高額療養費 △322
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	104	△104		(県) △104 △104				19 負担金、補助及び交付金	△104	◎退職被保険者等高額介護合算療養費 △104 ○退職被保険者等高額介護合算療養費 △104 19 退職被保険者等高額介護合算療養費 △104
計	608,662	△56,962	551,700	△57,978			1,016			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者移送費	15	△15		(県) △15 △15				19 負担金、補助及び交付金	△15	◎一般被保険者移送費 △15 ○一般被保険者移送費 △15 19 一般被保険者移送費 △15
2 退職被保険者等移送費	15	△15		(県) △15 △15				19 負担金、補助及び交付金	△15	◎退職被保険者等移送費 △15 ○退職被保険者等移送費 △15 19 退職被保険者等移送費 △15
計	30	△30		△30						

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費

(款) 2 保険給付費  
(項) 4 出産育児諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 出産育児一時金	21,011	△6,784	14,227				△6,784	19 負担金、補助及び交付金	△6,784	◎出産育児一時金 ○出産育児一時金 19 出産育児一時金	△6,784 △6,784 △6,784
計	21,011	△6,784	14,227				△6,784				

(款) 2 保険給付費  
(項) 5 葬祭諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 葬祭費	5,000	△1,050	3,950				△1,050	19 負担金、補助及び交付金	△1,050	◎葬祭費 ○葬祭費 19 葬祭費	△1,050 △1,050 △1,050
計	5,000	△1,050	3,950				△1,050				

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 1 医療給付分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者医療給付費分	1,142,989		1,142,989	16,438 (県)			Δ16,438		(財源振替)	
計	1,143,517		1,143,517	16,438			Δ16,438			

## (款) 6 保健事業費

## (項) 2 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 特定健康診査等事業費	43,941	Δ153	43,788				Δ153	7 賃金	Δ90	◎特定健康診査等事業費 Δ153 ○特定健康診査等事業費 Δ153
								8 報償費	Δ48	7 特定健康診査等従事者賃金 Δ90
								9 旅費	Δ15	8 健康運動指導士謝礼 Δ48 9 普通旅費 Δ15
計	43,941	Δ153	43,788				Δ153			

(款) 9 諸支出金  
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 一般被保険者保険税還付金	8,000	△3,395	4,605				△3,395	23 償還金、利子及び割引料	△3,395	◎一般被保険者保険税還付金 △3,395 ○一般被保険者保険税還付金 △3,395 23 過年度還付並びに隔地支払未済償還金 △3,395
4 一般被保険者還付加算金	400	△227	173				△227	23 償還金、利子及び割引料	△227	◎一般被保険者還付加算金 △227 ○一般被保険者還付加算金 △227 23 一般被保険者還付加算金 △227
計	19,256	△3,622	15,634				△3,622			

(款) 9 諸支出金  
(項) 2 指定公費負担医療費立替金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 指定公費負担医療費立替金	400	△397	3			(諸)	2	△399	19 負担金、補助及び交付金	△397	◎指定公費負担医療費立替金事業 △397 ○指定公費負担医療費立替金事業 △397 19 指定公費負担医療費立替金 △397
計	400	△397	3				2	△399			

(款) 10 予備費  
 (項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	40,000	△25,558	14,442				△25,558		予備費	△25,558
計	40,000	△25,558	14,442				△25,558			

第7号

専 決 処 分 書  
令和元年度沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度沼田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ635,979千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年3月31日

沼田市長 横山公一



第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
	1 後期高齢者医療保険料		458,368	2,508	460,876
		1 後期高齢者医療保険料	458,368	2,508	460,876
歳 入	合	計	633,471	2,508	635,979

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		626,042	2,508	628,550
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	626,042	2,508	628,550
歳 出	合 計	633,471	2,508	635,979

# 令和元年度

## 沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

### 添付書類

○ 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

2 歳入

3 歳出



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	458,368	2,508	460,876
歳入合計	633,471	2,508	635,979

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	626,042	2,508	628,550				2,508
歳 出 合 計	633,471	2,508	635,979				2,508

2 歳入

- (款) 1 後期高齢者医療保険料  
 (項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 後期高齢者医療 普通徴収保険料	144,523	2,508	147,031	1 現年度分	2,508	現年度分
計	458,368	2,508	460,876			

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	626,042	2,508	628,550				2,508	19 負担金、補助及び交付金	2,508	◎後期高齢者医療広域連合納付金 2,508 ○後期高齢者医療広域連合納付金 2,508 19 保険料等負担金 2,508
計	626,042	2,508	628,550				2,508			

第 号

専 決 処 分 書  
令和元年度沼田市電気事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度沼田市の電気事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ533千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年3月31日

沼田市長 横山公一



第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
1 発電事業収入			19,500	267	19,767
		1 発電事業収入	19,500	267	19,767
4 市債			5,000	△800	4,200
		1 市債	5,000	△800	4,200
歳 入 合 計			25,053	△533	24,520

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		11,822	△550	11,272
	1 事業費	11,822	△550	11,272
2 基金積立金		3,285	17	3,302
	1 基金積立金	3,285	17	3,302
歳 出 合 計		25,053	△533	24,520

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	小水力発電導入事業	5,533
計			5,533

## 第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
電気事業	5,000				4,200			

# 令和元年度

## 沼田市電気事業特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

### 添付書類

- 歳入歳出補正予算事項別明細書
  - 1 総括
  - 2 歳入
  - 3 歳出
- 地方債の平成29年度末及び平成30年度末における現在高並びに令和元年度末における現在高の見込みに関する調書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 発電事業収入	19,500	267	19,767
4 市債	5,000	△800	4,200
歳入合計	25,053	△533	24,520

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 事業費	11,822	△550	11,272		△800	250	
2 基金積立金	3,285	17	3,302			17	
歳 出 合 計	25,053	△533	24,520		△800	267	

## 2 歳入

(款) 1 発電事業収入

(項) 1 発電事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 太陽光発電事業収入	19,500	267	19,767	1 太陽光発電売電収入	267	太陽光発電売電収入
計	19,500	267	19,767			

(款) 4 市債

(項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 電気事業債	5,000	△800	4,200	1 電気事業債	△800	電気事業債
計	5,000	△800	4,200			

3 歳出

(款) 1 事業費  
(項) 1 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 小水力発電導入事業費	7,931	△550	7,381		△800	250 (発)		13 委託料	△550	◎小水力発電導入事業 ○小水力発電導入事業 13 設計業務委託料	△550 △550 △550
計	11,822	△550	11,272		△800	250					

(款) 2 基金積立金  
(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 基金積立金	3,285	17	3,302			17 (発)		25 積立金	17	◎基金積立金 ○基金積立金 25 電気事業基金積立金	17 17 17
計	3,285	17	3,302			17					

地方債の平成29年度末及び平成30年度末における現在高  
並びに令和元年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	平成29年度末現在高	平成30年度末現在高	令和元年度中増減見込み		令和元年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普 通 債	146,800	137,625	4,200	9,175	132,650
(1) 電 気	146,800	137,625	4,200	9,175	132,650
合 計	146,800	137,625	4,200	9,175	132,650